

第2号様式(第10条関係)

令和8年4月30日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

米須 清一郎



令和7年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 米須 清一郎

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 聴 広 報 費		
要 請 陳 情 等 活 動 費		
会 議 費	3,232	議会報告会の会場使用料及び印刷代
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	126,940	沖縄タイムス購読料、琉球新報デジタル版購読料、教育新聞購読料、NewsPicks購読料、しんぶん赤旗
事 務 所 費	1,589,269	家賃、Wi-Fi利用料、電気料金、ガス料金、上下水道料金
事 務 費	86,456	複合機使用料
人 件 費		
合 計	1,805,897	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式—①

經費區分別支出一覽表

經費區分

會議費

[illegible]

会 議 費

- ・ 地域住民から聞き取り、意見交換等で利用
- ・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
- ・ 充当金額 800

領 収 証

米 須 清 - 郎 様

No. _____

金 額

¥ 800 -

但し、公民館利用料として (AC代金含む)

2025年 5 月 19 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

北谷町字北前276番地

北谷町北前区自

会長 徳 田 伝

098-936-2423

登録番号

GR267024

- ・ 地域住民から聞き取り、意見交換等で利用
- ・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
- ・ 充当金額 2,000

領 収 証

米 須 清 - 郎 様

No. _____

金 額

¥ 2,000 -

但し、公民館利用料として (AC代金含む)

2025年 8 月 28 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

北谷町字北前276番地

北谷町北前区自

会長 徳 田 伝

098-936-2423

登録番号

GR267024

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 432

領 収 証

米 須 清 - 郎 様

No. _____

金 額

¥ 4 3 2 -

但し、資料印刷代として (カ7-18冊×24枚)

2025年 8月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)

北谷町字北前276番地

北谷町北前区自治

会長 徳 田 伝

098-936-2423

登録番号

資料購入費

政務活動のため全額充当

沖縄タイムス購読料		
07-05-07 WTU	3,075	タイムズ04ツキチヤダツチ1
07-06-09 WTU	3,075	タイムズ05ツキチヤダツチ1
07-07-07 WTU	3,075	タイムズ06ツキチヤダツチ1
07-08-07 WTU	3,075	タイムズ07ツキチヤダツチ1
07-09-08 WTU	3,075	タイムズ08ツキチヤダツチ1
07-10-07 WTU	3,075	タイムズ09ツキチヤダツチ1
07-11-07 WTU	3,075	タイムズ10ツキチヤダツチ1
07-12-08 WTU	3,075	タイムズ11ツキチヤダツチ1
08-01-07 WTU	3,075	タイムズ12ツキチヤダツチ1
08-02-09 WTU	3,075	タイムズ01ツキチヤダツチ1
08-03-09 WTU	3,075	タイムズ02ツキチヤダツチ1
08-04-07 WTU	3,075	タイムズ03ツキチヤダツチ1

3,075 × 12

36,900-

資料購入費

政務活動のため全額充当

琉球新報デジタル版購読料					
4月分	7/ 3/19	株式会社Sun Asteris	1	3,000	1
5月分	7/ 4/19	株式会社Sun Asteris	1	3,000	2
6月分	7/ 5/19	株式会社Sun Asteris	1	3,000	3
7月分	7/ 6/19	株式会社Sun Asteris	1	3,000	4
8月分	7/ 7/19	株式会社Sun Asteris	1	3,000	5
9月分	7/ 8/19	株式会社Sun Asteris	1	3,000	6
10月分	7/ 9/19	株式会社Sun Asteris	1	3,000	7
11月分	7/10/19	株式会社Sun Asteris	1	3,000	8
12月分	7/11/19	株式会社Sun Asteris	1	3,000	9
1月	7/12/19	カブシキガイシャエンハンス	1	3,000	10
2月	8/ 1/19	カブシキガイシャエンハンス	1	3,000	11
3月	8/ 2/19	カブシキガイシャエンハンス	1	3,000	12

3,000 × 12

= 36,000

資料購入費

政務活動のため全額充当

教育新聞購読料（令和7年4月～令和8年3月分）			
7/ 5/ 6	教育新聞	1	23,760

政務活動のため全額充当

NewsPicks購読料（令和7年4月～令和8年3月分）			
7/ 8/31	NewsPicks	1	18,400

2025年度 しんぶん赤旗購読料 支払証明

米須清一郎 様

支払い年月日		新聞・雑誌名			合計
		しんぶん赤旗日刊紙	しんぶん赤旗日曜版		
2025年6月13日	4月分		¥990		¥990
2025年6月13日	5月分		¥990		¥990
2025年6月13日	6月分		¥990		¥990
2025年11月20日	7月分		¥990		¥990
2025年11月20日	8月分		¥990		¥990
2025年11月20日	9月分		¥990		¥990
2025年11月20日	10月分		¥990		¥990
2025年11月20日	11月分		¥990		¥990
2026年3月26日	12月分		¥990		¥990
2026年3月26日	1月分		¥990		¥990
2026年3月26日	2月分		¥990		¥990
2026年3月26日	3月分		¥990		¥990
お支払い合計					¥11,880

日本共産党南部地区委員会
Tel: (098)894-6350
豊見城市根差部433-10

集金代行者: 

資料購入費

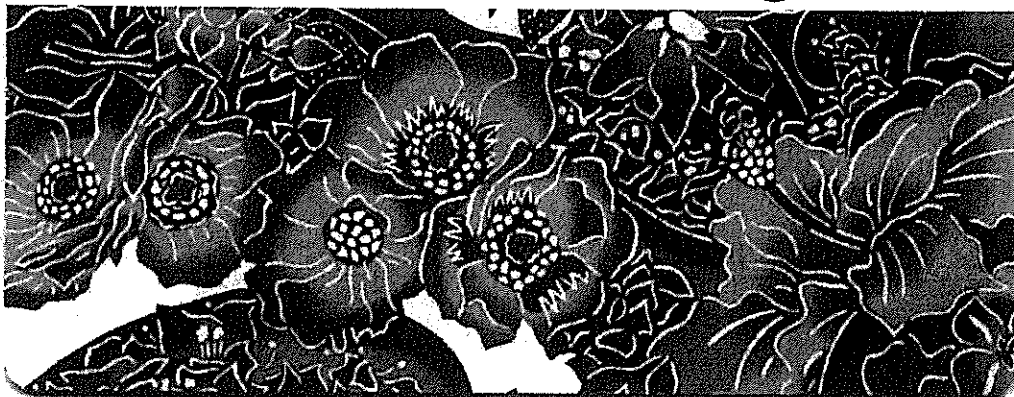
店番号 口座番号



米須 清一郎 様

普通預金通帳

(銀行コード 0187)  琉球銀行



統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費區分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	家賃(4月～3月) 110,000 × 12	1,320,000 /	全額 /	1,320,000
毎月払	Wi-Fi利用料(4月～3月) /	59,442 /	全額	59,442 /
毎月払	電気料金(4月～3月)	172,501 /	全額	172,501 /
毎月払	ガス料金(4月～3月)	6,422 /	全額	6,422 /
毎月払	上下水道料金(4月～3月)	30,904	全額	30,904
事務所費 充当合計				1,589,269

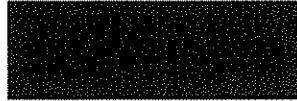
政務活動の為、全額充当 事務所費

領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

但 令和7年4月分家賃代として

令和7年 4月 1日 上記の金額、正に領収いたしました

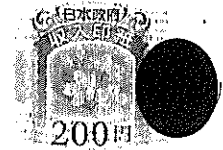


領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

但 令和7年5月分家賃代として

令和7年 5月 1日 上記の金額、正に領収いたしました

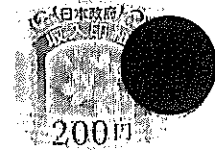
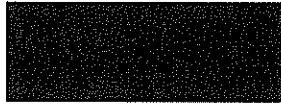


領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

但 令和7年6月分家賃代として

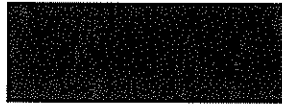
令和7年 6月 1日 上記の金額、正に領収いたしました



領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

但 令和7年7月分家賃代として
令和7年 7月 1日 上記の金額、正に領収いたしました

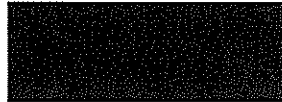


領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

但 令和7年8月分家賃代として

令和7年 8月 1日 上記の金額、正に領収いたしました

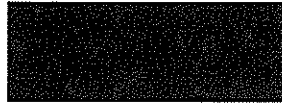


領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

但 令和7年9月分家賃代として

令和7年 9月 1日 上記の金額、正に領収いたしました

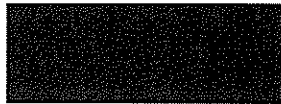


政務活動の為、全額充当 事務所費

領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

但 令和7年10月分家賃代として
令和7年 10月 1日 上記の金額、正に領収いたしました



政務活動の為、全額充当

事務所費

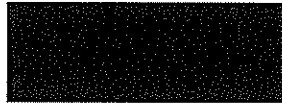
領 収 証

米須清一郎 様

¥110,000

但 令和7年11月分家賃代として

令和7年 11月 1日 上記の金額、正に領収いたしました

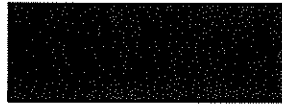


政務活動の為、全額充当 事務所費

領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

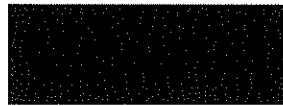
但 令和7年12月分家賃代として
令和7年 12月 1日 上記の金額、正に領収いたしました



領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

但 令和8年1月分家賃代として
令和8年1月分家賃代として 年 12 月 20 日 上記の金額、正に領収いたしました



政務活動の為、全額充当

事務所費

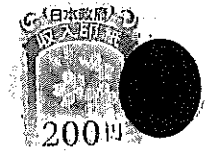
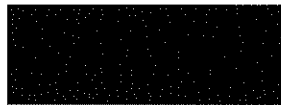
領 収 証

米須清一郎 様

¥110,000

但 令和8年2月分家賃代として

令和8年 2月 1日 上記の金額、正に領収いたしました

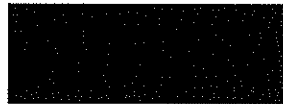


領 収 証 米須清一郎 様

¥110,000

但 令和8年3月分家賃代として

令和8年 3月 1日 上記の金額、正に領収いたしました



事務所概要申告票

議員名 米須 清一郎

1. 物件の所在

住所	北谷町字桑江616-2、同617-4	
電話番号	098-936-7065	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

米須、清一郎



賃貸人

氏名



住所



事務所費充当状況申告票

議員名 米須 清一郎

1. 事務所の状況

住所	北谷町字桑江616-2、同617-4
----	--------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動として専用である。

(関係経費)

家賃(月額)	110,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	110,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

米須 清一郎





賃貸借契約書

第1条(合意)

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という)は、賃借人米須清一郎(以下「乙」という)に対し
下記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所 在 北谷町字桑江616番地2、617番地4 (家屋番号 616番地2)
名 称 [REDACTED]
構 造 鉄筋コンクリートブロック造陸屋根平屋建 (98.28平方メートル)

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件建物を選挙事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は本件建物を原状のまま借り受け使用するものとする。
- ③ 甲は乙が選挙事務所使用にあたり、本件建物造作の模様替えの必要を生じる場合は、あらかじめ甲はこの書面によって許可をするが、明け渡しの際は自責をもって原状に復する(躯体以外の乙持ち込み物の処理)。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は令和7年1月1日より令和7年6月30日まで満6ヵ月とする。

第4条(賃料)

賃料は月額110,000円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は物価、公租公課、近隣建物質料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料のほかに付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 電気・水道・ガス料金、衛生清掃費、冷暖房費
- (2) その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第7条(禁止事項)

乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 第2条に定めた目的以外の使用をすること。
- (2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。
- (3) 名義のいかんを問わず、事実上第三者の使用に供すること。

第9条(修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行なう義務を負わない。
- ② 乙は、建具・造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。
- ③ 費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する。

第10条(契約の解除)

乙に次の各号の一に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを3カ月以上怠ったとき
- (2) 無断で本件建物から退去したとき、または正当な理由なく1ヶ月以上本件建物を使用しないとき
- (3) その他本契約の条項に違反したとき

第11条(明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で収去し、原状に復したうえ、明け渡す。
- ② 第1項の場合において、乙は何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第12条(損害賠償)

乙は故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えた時は甲に対して損害賠償をしなければならない。

第13条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、3カ月間に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に選挙事務所を明け渡すものとする。

ただし、右の場合に乙が賃料の3カ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

令和6年12月11日

(賃貸人)

(賃借人)

朱須 靖一郎

賃貸借契約書

第1条(合意)

賃貸人 米須清一郎(以下「甲」という)は、賃借人 豊見里 北谷町字桑江616番地2、617番地4 (家屋番号 616番地2) 名称 豊見里 構造 鉄筋コンクリートブロック造陸屋根平屋建 (98.28平方メートル) 下記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所 在 北谷町字桑江616番地2、617番地4 (家屋番号 616番地2)
名 称 豊見里
構 造 鉄筋コンクリートブロック造陸屋根平屋建 (98.28平方メートル)

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件建物を選挙事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は本件建物を原状のまま借り受け使用するものとする。
- ③ 甲は乙が選挙事務所使用にあたり、本件建物造作の模様替えの必要を生じる場合は、あらかじめ甲はこの書面によって許可をするが、明け渡しの際は自費をもって原状に復する(躯体以外の乙持ち込み物の処理)。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は令和7年7月1日より令和7年12月31日まで満6ヵ月とする。

第4条(賃料)

賃料は月額110,000円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は物価、公租公課、近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料のほか付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 電気・水道・ガス料金、衛生清掃費、冷暖房費
- (2) その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第7条(禁止事項)

乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 第2条に定めた目的以外の使用をすること。
- (2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。
- (3) 名義のいかんを問わず、事実上第三者の使用に供すること。

第9条(修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行なう義務は負わない。
- ② 乙は、建具・造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修繕費用を負担する。
- ③ 費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する。

第10条(契約の解除)

乙に次の各号の一に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを3ヵ月以上怠ったとき
- (2) 無断で本件建物から退去したとき、または正当な理由なく1ヵ月以上本件建物を使用しないとき
- (3) その他本契約の条項に違反したとき

第11条(明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で収去し、原状に復したうえ、明け渡す。
- ② 第1項の場合において、乙は何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第12条(損害賠償)

乙は故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えた時は甲に対して損害賠償をしなければならない。

第13条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、3ヵ月間に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に選挙事務所を明け渡すものとする。

ただし、右の場合に乙が賃料の3ヵ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

令和7年6月29日

事務所費

(賃貸人)

(賃借人)

米須清一郎

賃貸借契約書

第1条(合意)

賃貸人 株式会社 〇〇〇〇 (以下「甲」という)は、賃借人 米須清一郎 (以下「乙」という)に対し下記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所在地 北谷町字桑江616番地2、617番地4 (家屋番号 616番地2)
名称 豊見里
構造 鉄筋コンクリートブロック造陸屋根平屋建 (98.28平方メートル)

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件建物を選挙事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は本件建物を原状のまま借り受け使用するものとする。
- ③ 甲は乙が選挙事務所使用にあたり、本件建物造作の模様替えの必要を生じる場合は、あらかじめ甲はこの書面によって許可をするが、明け渡しの際は自費をもって原状に復する(躯体以外の乙持ち込み物の処理)。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は令和8年1月1日より令和8年05月30日まで満6ヵ月とする。

第4条(賃料)

賃料は月額110,000円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は物価、公租公課、近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料のほかに付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 電気・水道・ガス料金、衛生清掃費、冷暖房費
- (2) その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第7条(禁止事項)

乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 第2条に定めた目的以外の使用をすること。
- (2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。
- (3) 名義のいかんを問わず、事実上第三者の使用に供すること。

第9条(修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行なう義務を負わない。
- ② 乙は、建具・造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修繕費用を負担する。
- ③ 費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する。

第10条(契約の解除)

乙に次の各号の一に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを3ヵ月以上怠ったとき
- (2) 無断で本件建物から退去したとき、または正当な理由なく1ヶ月以上本件建物を使用しないとき
- (3) その他本契約の条項に違反したとき

第11条(明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で収去し、原状に復したうえ、明け渡す。
- ② 第1項の場合において、乙は何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第12条(損害賠償)

乙は故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えた時は甲に対して損害賠償をしなければならない。

第13条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、3ヵ月間に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に選挙事務所を明け渡すものとする。

ただし、右の場合に乙が賃料の3ヵ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

令和7年12月20日

(賃貸人)

(賃借人)

米須清一郎

事務所

事務所費

政務活動のため全額充当

	WI-FI利用料			
4月分	7/ 3/31	YAMADAAirMobile	1	4,953
5月分	7/ 4/30	YAMADAAirMobile	1	4,953
6月分	7/ 5/31	YAMADAAirMobile	1	4,953
7月分	7/ 6/30	YAMADAAirMobile	1	4,953
8月分	7/ 7/31	YAMADAAirMobile	1	4,954
9月分	7/ 8/31	YAMADAAirMobile	1	4,954
10月分	7/ 9/30	YAMADAAirMobile	1	4,954
11月分	7/10/31	YAMADAAirMobile	1	4,954
12月分	7/11/30	ヤマダエア-モバイル ワイマックス	1	4,954
1月	7/12/31	ヤマダエア-モバイル ワイマックス	1	4,954
2月	8/ 1/31	ヤマダエア-モバイル ワイマックス	1	4,953
3月	8/ 2/28	ヤマダエア-モバイル ワイマックス	1	4,953

4,953.50 × 6

= 29,721

事務所費

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 10,193

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 5月分	料金算定期間 4月 3日~ 5月 6日	ご使用量 274kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 0 1 9 3	
振込先	電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 926 ご依頼人 米須 清一郎 様 ご依頼場所 北谷町字桑江 616-2 ご契約者 米須 清一郎 様		
支払期日(上記参照)		R 7年 6月 6日	
金融機関取扱期限日		R 7年 6月 16日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 6月 26日まで	
備考		日 附 印	
		25.5 13	
		収入印紙	

(A)お客さま控

領収証は、大切に保管してください。

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 9,825

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 6月分	料金算定期間 5月 7日~ 6月 3日	ご使用量 267kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	9 8 2 5	
振込先	電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 893 ご依頼人 米須 清一郎 様 ご依頼場所 北谷町字桑江 616-2 ご契約者 米須 清一郎 様		
支払期日(上記参照)		R 7年 7月 4日	
金融機関取扱期限日		R 7年 7月 14日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 7月 24日まで	
備考		日 附 印	
		25.6 11	
		収入印紙	

(A)お客さま控

領収証は、大切に保管してください。

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 18,910

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 7月分	料金算定期間 6月 4日~ 7月 2日	ご使用量 503kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 8 9 1 0	
振込先	電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 1,719 ご依頼人 米須 清一郎 様 ご依頼場所 北谷町字桑江 616-2 ご契約者 米須 清一郎 様		
支払期日(上記参照)		R 7年 8月 4日	
金融機関取扱期限日		R 7年 8月 14日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 8月 24日まで	
備考		日 附 印	
		25.8 11	
		収入印紙	

(A)お客さま控

領収証は、大切に保管してください。

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 28,993

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 8月分	料金算定期間 7月 3日~ 8月 3日	ご使用量 812kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 8 9 9 3	
振込先	電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 2,635 ご依頼人 米須 清一郎 様 ご依頼場所 北谷町字桑江 616-2 ご契約者 米須 清一郎 様		
支払期日(上記参照)		R 7年 9月 3日	
金融機関取扱期限日		R 7年 9月 12日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 9月 23日まで	
備考		日 附 印	
		25.8 11	
		収入印紙	

(A)お客さま控

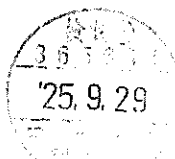
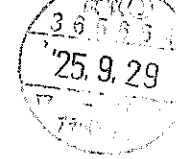
領収証は、大切に保管してください。

事務所費

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 13,862

電気料金領収証

領収証は、大切に保管してください。

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 9月分	料金算定期間 8月 4日 ~ 9月 2日	ご使用量 412kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 3 8 6 2	
振込先	電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 所得 消費税等附加額(10%) 円 1,260		
ご依頼人 米須 清一郎 様 ご使用場所 北谷町字桑江 616-2 ご契約者 米須 清一郎 様			
支払期日(上記参照)		R 7年 10月 3日	
金融機関取扱期限日		R 7年 10月 10日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 10月 23日まで	
備考		日 附 印	
			
収入印紙 (A)お客さま控			

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 13,289

電気料金領収証

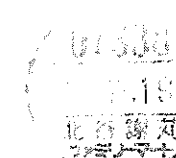
領収証は、大切に保管してください。

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 10月分	料金算定期間 9月 3日 ~ 10月 2日	ご使用量 395kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 3 2 8 9	
振込先	電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 所得 消費税等附加額(10%) 円 1,208		
ご依頼人 米須 清一郎 様 ご使用場所 北谷町字桑江 616-2 ご契約者 米須 清一郎 様			
支払期日(上記参照)		R 7年 11月 4日	
金融機関取扱期限日		R 7年 11月 14日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 11月 24日まで	
備考		日 附 印	
		25.10.18	
収入印紙 (A)お客さま控			

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 21,210

電気料金領収証

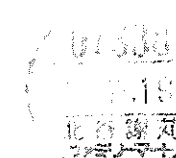
領収証は、大切に保管してください。

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 11月分	料金算定期間 10月 3日 ~ 11月 4日	ご使用量 581kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 1 2 1 0	
振込先	電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 所得 消費税等附加額(10%) 円 1,928		
ご依頼人 米須 清一郎 様 ご使用場所 北谷町字桑江 616-2 ご契約者 米須 清一郎 様			
支払期日(上記参照)		R 7年 12月 5日	
金融機関取扱期限日		R 7年 12月 15日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 12月 25日まで	
備考		日 附 印	
			
収入印紙 (A)お客さま控			

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 22,855

電気料金領収証

領収証は、大切に保管してください。

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 12月分	料金算定期間 11月 5日 ~ 12月 2日	ご使用量 623kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 2 8 5 5	
振込先	電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 所得 消費税等附加額(10%) 円 2,077		
ご依頼人 米須 清一郎 様 ご使用場所 北谷町字桑江 616-2 ご契約者 米須 清一郎 様			
支払期日(上記参照)		R 8年 1月 5日	
金融機関取扱期限日		R 8年 1月 15日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 8年 1月 25日まで	
備考		日 附 印	
			
収入印紙 (A)お客さま控			

事務所費

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 9,493

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 10,572

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 8年 1月分 料金算定期間 12月 3日~ 1月 6日 ご使用量 270kWh

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					9	4	9	3	

支払先 沖縄電力株式会社 支店 行庫 支店

電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 857

ご依頼人 米須 清一郎 様
 ご使用場所 北谷町字桑江 616-2
 ご契約者 米須 清一郎 様

支払期日(上記参照) R 8年 2月 6日
 金融機関取扱期限日 R 8年 2月 16日まで
 コンビニ等取扱期限日 R 8年 2月 26日まで

備考 日 附 印

収入印紙 (A)お客さま控

領収証は、大切に保管してください。

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 8年 2月分 料金算定期間 1月 7日~ 2月 3日 ご使用量 341kWh

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	0	5	7	2

支払先 沖縄電力株式会社 支店 行庫 支店

電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 961

ご依頼人 米須 清一郎 様
 ご使用場所 北谷町字桑江 616-2
 ご契約者 米須 清一郎 様

支払期日(上記参照) R 8年 3月 6日
 金融機関取扱期限日 R 8年 3月 16日まで
 コンビニ等取扱期限日 R 8年 3月 26日まで

備考 日 附 印

収入印紙 (A)お客さま控

領収証は、大切に保管してください。

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 7,264

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 6,035

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 8年 3月分 料金算定期間 2月 4日~ 3月 3日 ご使用量 239kWh

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					7	2	6	4	

支払先 沖縄電力株式会社 支店 行庫 支店

電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 660

ご依頼人 米須 清一郎 様
 ご使用場所 北谷町字桑江 616-2
 ご契約者 米須 清一郎 様

支払期日(上記参照) R 8年 4月 3日
 金融機関取扱期限日 R 8年 4月 13日まで
 コンビニ等取扱期限日 R 8年 4月 23日まで

備考 日 附 印

収入印紙 (A)お客さま控

領収証は、大切に保管してください。

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 8年 4月分 料金算定期間 3月 4日~ 4月 2日 ご使用量 183kWh

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					6	0	3	5	

支払先 沖縄電力株式会社 支店 行庫 支店

電気番号 40354- 74-1-4 従量電灯 548

ご依頼人 米須 清一郎 様
 ご使用場所 北谷町字桑江 616-2
 ご契約者 米須 清一郎 様

支払期日(上記参照) R 8年 5月 7日
 金融機関取扱期限日 R 8年 5月 15日まで
 コンビニ等取扱期限日 R 8年 5月 27日まで

備考 日 附 印

収入印紙 (A)お客さま控

領収証は、大切に保管してください。

事務所費

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 213

・ 充当割合
 ・ 充当金額

全額充当 政務活動のため
 3,857

払込受領証 (お客様控え)

払込人氏名 米須 清一郎 活動事務所 御中
お問合せ番号 20250731685150414
金額 213円
受取人 有限会社 町田石油ガス
受領印 収入印紙貼付欄 (コンビニエンスストア等利用可) 受領日附印

切り取らないでお出しください

払込受領証 (お客様控え)

払込人氏名 米須 清一郎 活動事務所 御中
お問合せ番号 20251201712668016
金額 3,857円
受取人 有限会社 町田石油ガス
受領印 07338 収入印紙貼付欄 (コンビニエンスストア等利用可) 北谷 雄司 受領日附印

切り取らないでお出しください

払込受領証 (お客様控え)

払込人氏名 米須 清一郎 活動事務所 御中
お問合せ番号 20260228733726900
金額 2,352円
受取人 有限会社 町田石油ガス
受領印 収入印紙貼付欄 (コンビニエンスストア等利用可) 受領日附印

切り取らないでお出しください

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 2,352

払込受領証
(お客様控え)

払込人氏名 米須 清一郎 活動事務所 御中
お問合せ番号 20250731685150414
金額 213円
受取人 有限会社 町田石油ガ ス
受領印 収入印紙貼付欄 (コンビニエンスストア等利用) 受領日附印

切り取り線

払込受領証
(お客様控え)

払込人氏名 米須 清一郎 活動事務所 御中
お問合せ番号 20251201712668016
金額 3,857円
受取人 有限会社 町田石油ガ ス
受領印 07338 収入印紙貼付欄 (コンビニエンスストア等利用) 受領日附印

切り取り線

払込受領証
(お客様控え)

払込人氏名 米須 清一郎 活動事務所 御中
お問合せ番号 20260228733726900
金額 2,352円
受取人 有限会社 町田石油ガ ス
受領印 収入印紙貼付欄 (コンビニエンスストア等利用) 受領日附印

切り取り線

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 6,059

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 2,227

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 2,227

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER/SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 7年 5月 1日発行
令和 7年 4月分

北谷町字桑江616番地2
米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 7年 5月31日

用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-6166
使用期間	R07. 03. 15~R07. 04. 15	
使用水量	29 m	内 消 費 税
上水道料金	4,411 円	10% 401 円
下水道使用料	1,648 円	10% 150 円
合計TOTAL	6,059 円	551 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
北谷町長 渡久地 政志
MAYOR OF CHATAN TOWN
登録番号 T7800020002830

収納代行DSK電算システム
※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。
※本書に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

北谷町上下水道課
☎ (098) 936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

領収日付印
72306
25.6.11

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER/SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 7年 7月 1日発行
令和 7年 6月分

北谷町字桑江616番地2
米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 7年 7月31日

用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-6166
使用期間	R07. 05. 15~R07. 06. 15	
使用水量	2 m	内 消 費 税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	247 円	10% 22 円
合計TOTAL	2,227 円	202 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
北谷町長 渡久地 政志
MAYOR OF CHATAN TOWN
登録番号 T7800020002830

収納代行DSK電算システム
※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。
※本書に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

北谷町上下水道課
☎ (098) 936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

領収日付印
72306
25.7.08

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER/SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 7年 6月 2日発行
令和 7年 5月分

北谷町字桑江616番地2
米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 7年 6月30日

用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-6166
使用期間	R07. 04. 15~R07. 05. 15	
使用水量	0 m	内 消 費 税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	247 円	10% 22 円
合計TOTAL	2,227 円	202 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
北谷町長 渡久地 政志
MAYOR OF CHATAN TOWN
登録番号 T7800020002830

収納代行DSK電算システム
※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。
※本書に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

北谷町上下水道課
☎ (098) 936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

領収日付印
72306
25.6.

72306
25.6.11

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 6,059

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 2,227

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 2,227

 上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 7年 5月 1日発行

令和 7年 4月分

北谷町字桑江616番地2

米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 7年 5月31日

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-6166
使用期間	R07. 03. 15~R07. 04. 15	
使用水量	29 m	内消費税
上水道料金	4,411 円	10% 401 円
下水道使用料	1,648 円	10% 150 円
	6,059 円	551 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業

北谷町長 渡久地 政志

MAYOR OF CHATAN TOWN

登録番号 T7800020002830

収納代行DSK電算システム

※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。

※本書に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

北谷町上下水道課

☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)



 上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 7年 7月 1日発行

令和 7年 6月分

北谷町字桑江616番地2

米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 7年 7月31日

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-6166
使用期間	R07. 05. 15~R07. 06. 15	
使用水量	2 m	内消費税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	247 円	10% 22 円
	2,227 円	202 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業

北谷町長 渡久地 政志

MAYOR OF CHATAN TOWN

登録番号 T7800020002830

収納代行DSK電算システム

※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。

※本書に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

北谷町上下水道課

☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)



 上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 7年 6月 2日発行

令和 7年 5月分

北谷町字桑江616番地2

米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 7年 6月30日

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-6166
使用期間	R07. 04. 15~R07. 05. 15	
使用水量	0 m	内消費税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	247 円	10% 22 円
	2,227 円	202 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業

北谷町長 渡久地 政志

MAYOR OF CHATAN TOWN

登録番号 T7800020002830

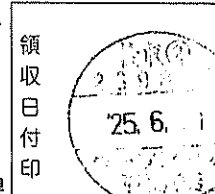
収納代行DSK電算システム

※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。

※本書に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

北谷町上下水道課

☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)



・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 2,227

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 2,227

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
 ・ 充当金額 2,227

 上・下水道料金 納入通知書兼領収書
 NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
 CUSTOMER No.
 04-375-00-014

令和 7年 8月 1日発行

令和 7年 7月分

北谷町字桑江616番地2

米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 7年 8月31日

用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-6166
使用期間	R07. 06. 15~R07. 07. 15	
使用水量	4 m	内 消 費 税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	247 円	10% 22 円
合計TOTAL	2,227 円	202 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
 北谷町長 渡久地 政志
 MAYOR OF CHATAN TOWN
 登録番号 T7800020002830

収納代行DSK電算システム

※領収書及びレシートは
 払込の証拠になります
 ので、受領後5年間大切に
 保管してください。
 ※本書に領収日付印のない
 もの、又は金額を訂正し
 たものは、無効です。

北谷町上下水道課

☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

領
収
日
付
印

25.8.14

 上・下水道料金 納入通知書兼領収書
 NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
 CUSTOMER No.
 04-375-00-014

令和 7年 9月 1日発行

令和 7年 8月分

北谷町字桑江616番地2

米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 7年 9月30日

用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-6166
使用期間	R07. 07. 15~R07. 08. 15	
使用水量	3m	内 消 費 税
上水道料金	1,980円	10% 180円
下水道使用料	247円	10% 22円
合計TOTAL	2,227円	202円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
 北谷町長 職務代理人 北谷町副町長 仲松 明
 MAYOR OF CHATAN TOWN
 登録番号 T7800020002830

収納代行DSK電算システム

※領収書及びレシートは
 払込の証拠になります
 ので、受領後5年間大切に
 保管してください。
 ※本書に領収日付印のない
 もの、又は金額を訂正し
 たものは、無効です。

北谷町上下水道課

☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

領
収
日
付
印

25.9.29

 上・下水道料金 納入通知書兼領収書
 NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
 CUSTOMER No.
 04-375-00-014

令和 7年10月 1日発行

令和 7年 9月分

北谷町字桑江616番地2

米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 7年10月31日

用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-06166
使用期間	R07. 08. 15~R07. 09. 15	
使用水量	4m	内 消 費 税
上水道料金	1,980円	10% 180円
下水道使用料	247円	10% 22円
合計TOTAL	2,227円	202円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
 北谷町長 渡久地 政志
 MAYOR OF CHATAN TOWN
 登録番号 T7800020002830

収納代行DSK電算システム

※領収書及びレシートは
 払込の証拠になります
 ので、受領後5年間大切に
 保管してください。
 ※本書に領収日付印のない
 もの、又は金額を訂正し
 たものは、無効です。

北谷町上下水道課

☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

領
収
日
付
印

上下水道料金納入証明書

お客様番号	04-375-00-014
設置場所住所	北谷町字桑江616番地2
使用者氏名	米須 清一郎

調定月	水道使用水量	水道料金	(内消費税等相当額)	下水道排出量	下水道使用料	(内消費税等相当額)	督促手数料	金額	領収日
令和 7年10月分	3 m ³	1,980 円	(10% 180 円)	3 m ³	247 円	(10% 22 円)	0 円	2,227 円	R07.11.10

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 2,227

令和 8年 4月 8日

上記の金額を領収したことを証明いたします。

北谷町水道事業
北谷町長 渡久地 政志
登録番号 T7800020002830

事務所費

- ・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
- ・ 充当金額 2,376

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 7年12月 1日発行
令和 7年11月分

北谷町字桑江616番地2
米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE	令和 7年12月31日	
用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-11175
使用期間	R07. 10. 15~R07. 11. 15	
使用水量	8 m	内 消 費 税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	396 円	10% 36 円
合計TOTAL	2,376 円	216 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
北谷町長 渡久地 政志
MAYOR OF CHATAN TOWN
登録番号 T7800020002830
収納代行DSK電算システム
※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。
※本署に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

領
収
日
付
印

北谷町上下水道課
☎ (098) 936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

- ・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
- ・ 充当金額 2,227

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 8年 1月 5日発行
令和 7年12月分

北谷町字桑江616番地2
米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE	令和 8年 1月31日	
用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-11175
使用期間	R07. 11. 15~R07. 12. 15	
使用水量	3 m	内 消 費 税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	247 円	10% 22 円
合計TOTAL	2,227 円	202 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
北谷町長 渡久地 政志
MAYOR OF CHATAN TOWN
登録番号 T7800020002830
収納代行DSK電算システム
※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。
※本署に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

領
収
日
付
印

北谷町上下水道課
☎ (098) 936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 2,327

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 2,326

・ 充当割合 全額充当 政務活動のため
・ 充当金額 2,227

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 8年 3月30日発行

令和 8年 1月分

北谷町字桑江616番地2

米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 8年 3月30日

用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-11175
使用期間	R07.12.15~R08.01.15	
使用水量	0 m	内 消 費 税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	247 円	10% 22 円
督促費	100	
合計TOTAL	2,327 円	202 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
北谷町長 渡久地 政志
MAYOR OF CHATAN TOWN

登録番号 T7800020002830

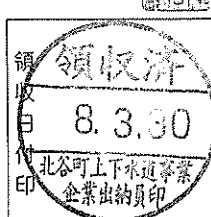
収納代行DSK電算システム

※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。

※本書に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

北谷町上下水道課

☎ (098)936-3923



(収入印紙不要) (お客様控え)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 8年 3月 2日発行

令和 8年 2月分

北谷町字桑江616番地2

米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 8年 3月31日

用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-11175
使用期間	R08.01.15~R08.02.15	
使用水量	7 m	内 消 費 税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	346 円	10% 31 円
合計TOTAL	2,326 円	211 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
北谷町長 渡久地 政志
MAYOR OF CHATAN TOWN

登録番号 T7800020002830

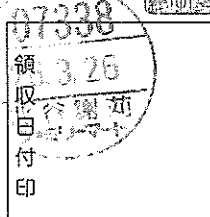
収納代行DSK電算システム

※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。

※本書に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

北谷町上下水道課

☎ (098)936-3923



(収入印紙不要) (お客様控え)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER,SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

お客様番号
CUSTOMER No.
04-375-00-014

令和 8年 4月 1日発行

令和 8年 3月分

北谷町字桑江616番地2

米須 清一郎 様

納期限 DUE-DATE 令和 8年 4月30日

用 途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-11175
使用期間	R08.02.15~R08.03.15	
使用水量	1 m	内 消 費 税
上水道料金	1,980 円	10% 180 円
下水道使用料	247 円	10% 22 円
合計TOTAL	2,227 円	202 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町上下水道事業
北谷町長 渡久地 政志
MAYOR OF CHATAN TOWN

登録番号 T7800020002830

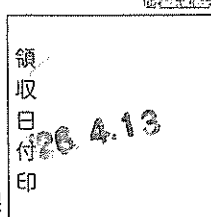
収納代行DSK電算システム

※領収書及びレシートは
払込の証拠になります
ので、受領後5年間大切に
保管してください。

※本書に領収日付印のない
もの、又は金額を訂正し
たものは、無効です。

北谷町上下水道課

☎ (098)936-3923



(収入印紙不要) (お客様控え)

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	複合機使用料(4月～3月)	86,456	全額	86,456
事務費 充当合計		/	/	86,456

286,456

円普通預金取引履歴	
2025年6月1日 ~ 2026年4月30日	絞り込み
☐ Visaデビットの利用状況をアプリで確認	
2025年12月	
22 月	振込 カ) ジムキブンメイドウ 17,028 円

円普通預金取引履歴	
2025年6月1日 ~ 2026年4月30日	絞り込み
☐ Visaデビットの利用状況をアプリで確認	
2025年6月	
11 水	振込 カ) ジムキブンメイドウ 3,608 円

円普通預金取引履歴	
2025年6月1日 ~ 2026年4月30日	絞り込み
☐ Visaデビットの利用状況をアプリで確認	
2026年2月	
11 水	振込 カ) ジムキブンメイドウ 15,567 円

円普通預金取引履歴	
2025年6月1日 ~ 2026年4月30日	絞り込み
☐ Visaデビットの利用状況をアプリで確認	
2025年8月	
26 火	振込 カ) ジムキブンメイドウ 27,797 円

円普通預金取引履歴	
2025年6月1日 ~ 2026年4月30日	絞り込み
☐ Visaデビットの利用状況をアプリで確認	
2026年4月	
14 火	振込 カ) ジムキブンメイドウ 15,258 円

円普通預金取引履歴	
2025年6月1日 ~ 2026年4月30日	絞り込み
☐ Visaデビットの利用状況をアプリで確認	
2025年10月	
18 土	振込 カ) ジムキブンメイドウ 7,198 円

No. 24024264

本店	那覇市久米2-4-14	TEL: (098) 868-3121
浦添支店	浦添市城間3-3-6	TEL: (098) 877-1125
JB大山ワフエ	宜野湾市大山6-8-10	TEL: (098) 988-0005
中部支店	沖縄市宮里4-16-6	TEL: (098) 937-1375
うるま支店	うるま市勝連南風原4045	TEL: (098) 983-0090
北部支店	名護市比与857-1	TEL: (0980) 52-7407
金武営業所	金武町字金武10436-2	TEL: (098) 968-3922

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

振込先
 沖縄銀行城間支店 <普>No. 1115866 沖縄海邦銀行港川支店 <普>No. 114018
 琉球銀行城間支店 <普>No. 283610 沖縄県農業協同組合本店 <普>No. 0079661
 ※恐れ入りますが、お振込手数料は貴社のご負担にてお願い致します。
 口座振替ご利用のお客様は 毎月21日口座振替 ※休日の場合は翌営業日となります。

政務活動の為、全額充当

事務費

合計請求書

No. 24029315

〒904-0103
沖縄県中頭郡北谷町桑江616-2

米須清一郎 様

株式会社 **ジムキ文明堂**
代表取締役 照屋 秀

インボイス登録番号：T4360001008837

本店	那覇市久米2-4-14	TEL: (098) 868-3121
浦添支店	浦添市城間3-3-6	TEL: (098) 877-1125
JB大山支店	宜野湾市大山6-8-10	TEL: (098) 988-0005
中部支店	沖縄市宮里4-16-6	TEL: (098) 937-1375
うるま支店	うるま市勝連南風原4045	TEL: (098) 983-0090
北部支店	名護市為又857-1	TEL: (0980) 52-7407
金武営業所	金武町字金武10436-2	TEL: (098) 968-3922

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

P. 1

お客様コード			担当者		請求書締切日
					2025/07/31
前月ご請求額	当月ご入金額	繰越額	当月お買上額(税抜)	消費税	合計ご請求額(税込)
0	0	0	25,270	2,527	27,797

日付	区分	伝票番号	メーカー・品番 品名	税率 %	数量	単 価	金 額	備 考 (今回)-(前回)カウンター
7/31	売上	24037731	G308 フルカラーコピー	10%	362	18.00	6,516	1枚 ~ 9444_9082
7/31	売上	24037731	モノカラー/2色	10%	0	2.50	0	1枚 ~ 204_204
7/31	売上	24037731	ブラック	10%	1,309	2.50	3,272	1枚 ~ 179053_177744
7/31	売上	24037731	フルカラープリント	10%	849	18.00	15,282	1枚 ~ 17247_16398
			基本料金 2,000円 A7PY0070030251			(税抜小計) (税)	25,070 2,507	
7/31	売上	24037732	請求書等発送手数料	10%	1	200.00	200	
						(税抜小計) (税)	200 20	
			【 米須清一郎 】			(税込売上計)	27,797	
						【御買上額合計】		27,797
						内消費税額等 (課税対象額 :		25,270) 2,527
				10%	分			25,270 2,527
				8%軽減	分			0 0
				8%	分			0 0
				非課税等額分				0

振込先 沖縄銀行城間支店 <普>No. 1115866 沖縄海邦銀行港川支店 <普>No. 114018
琉球銀行城間支店 <普>No. 283610 沖縄県農業協同組合本店<普>No. 0079661
※恐れ入りますが、お振込手数料は貴社のご負担にてお願い致します。
口座振替ご利用のお客様は 毎月21日口座振替 ※休日の場合は翌営業日となります。

政務活動の為、全額充当 事務費
合 計 請 求 書 No. 25003294

〒904-0103
沖縄県中頭郡北谷町桑江616-2

株式会社 **ジムキ文明堂**
代表取締役 崎山 恵美子

インボイス登録番号: T4360001008837

米須清一郎 様

本店 那覇市久米2-4-14 TEL: (098) 868-3121
浦添支店 浦添市城間3-3-6 TEL: (098) 877-1125
JB大山ワイス 宜野湾市大山6-8-10 TEL: (098) 988-0005
中部支店 沖縄市宮里4-16-6 TEL: (098) 937-1375
うるま支店 うるま市勝連南風原4045 TEL: (098) 983-0090
北部支店 名護市為又857-1 TEL: (0980) 52-7407
金武営業所 金武町字金武10436-2 TEL: (098) 968-3922

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

P 1

お客様コード			担当者		請求書締切日
					2025/09/30
前月ご請求額	当月ご入金額	繰越額	当月お買上額(税抜)	消費税	合計ご請求額(税込)
0	0	0	6,544	654	7,198

日付	区分	伝票番号	メーカー・品番 品 名	税率 %	数量	単 価	金 額	備 考 (今回)-(前回)カウンター
9/30	売上	25005323	C308 フルカラーコピー FCG	10%	338	18.00	6,084	1枚 ~ 9782_9444
9/30	売上	25005323	モノカラー/2色 MO/2	10%	0	2.50	0	1枚 ~ 204_204
9/30	売上	25005323	ブラック BK	10%	104	2.50	260	1枚 ~ 179157_179053
9/30	売上	25005323	フルカラープリント FCP	10%	0	18.00	0	1枚 ~ 17247_17247
			基本料金 2,000円 A7PY0070030251			(税抜小計) (税)	6,344 634	
9/30	売上	25005879	請求書等発送手数料 **	10%	1	200.00	200	
						(税抜小計) (税)	200 20	
			【 米須清一郎 】			(税込売上計) 7,198		
						【御買上額合計】		7,198
						内消費税額等 (課税対象額 :	6,544)	654
				10%	分		6,544	654
				8%軽	分		0	0
				8%	分		0	0
				非課税等額分			0	

振込先 沖縄銀行城間支店 <普>No. 1115866 沖縄海邦銀行港川支店 <普>No. 114018
琉球銀行城間支店 <普>No. 283610 沖縄県農業協同組合本店<普>No. 0079661
※恐れ入りますが、お振込手数料は貴社のご負担にてお願い致します。
口座振替ご利用のお客様は 毎月21日口座振替 ※休日の場合は翌営業日となります。

事務費

7904-0103

沖縄県中頭郡北谷町桑江616-2

米須清一郎 様

株式会社 **ジムキ文明堂**
代表取締役 崎山 恵美子

インボイス登録番号：T4360001008837

本店	那覇市久米2-4-14	TEL: (098) 868-3121
浦添支店	浦添市城間3-3-6	TEL: (098) 877-1125
JB大山ワイズ	宜野湾市大山6-8-10	TEL: (098) 988-0005
中部支店	沖縄市宮里4-16-6	TEL: (098) 937-1375
うるま支店	うるま市勝連南風原4045	TEL: (098) 983-0090
北部支店	名護市比与87-1	TEL: (0980) 52-7407
金武営業所	金武町字金武10436-2	TEL: (098) 968-3922

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

P 1

お客様ID:	担当者	請求締切日
		2025/11/30

前月ご請求額	当月ご入金額	繰越額	当月お買上額(税抜)	消費税	合計ご請求額(税込)
0	0	0	15,480	1,548	17,028

[illegible]

振込先 沖縄銀行城間支店 <普>No. 1115866 沖縄海邦銀行港川支店 <普>No. 114018
琉球銀行城間支店 <普>No. 283610 沖縄県農業協同組合本店<普>No. 0079661
※恐れ入りますが、お振込手数料は貴社のご負担にてお願い致します。
日座振替ご利用のお客様は、毎月21日日座振替 ※休日の場合は翌営業日となります。

政務活動の為、全額充当
合 計 請 求 書

事 務 費

No. 25013403

〒904-0103

沖縄県中頭郡北谷町桑江616-2

米須清一郎 様

株式会社 **ジムキ文明堂**

代表取締役 崎山 恵美子

インボイス登録番号: T4360001008837

本 店 那覇市久米2-4-14 TEL: (098) 868-3121
浦添支店 浦添市城間3-3-6 TEL: (098) 877-1125
JB大山崎支店 宜野湾市大山6-8-10 TEL: (098) 988-0005
中部支店 沖縄市宮里4-16-6 TEL: (098) 937-1375
うるま支店 うるま市勝連南風原4045 TEL: (098) 983-0090
北部支店 名護市為又857-1 TEL: (098) 52-7407
金武営業所 金武町字金武10436-2 TEL: (098) 968-3922

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

P 1

お客様コード	担当者	請求書締切日
		2026/01/31

前月ご請求額	当月ご入金額	繰越額	当月お買上額(税抜)	消費税	合計ご請求額(税込)
0	0	0	14,152	1,415	15,567

日付	区分	伝票番号	メーカー・品番 品 名	税率 %	数量	単 価	金 額	備 考 (今回)-(前回)カウンター
1/31	売上	25017310	0308 フルカラーコピー FCC	10%	175	18.00	3,150	1枚 ~ 10602_10427
1/31	売上	25017310	モノカラー/2色 MO/2	10%	0	2.50	0	1枚 ~ 204_204
1/31	売上	25017310	ブラック BK	10%	1,088	2.50	2,720	1枚 ~ 180993_179905
1/31	売上	25017310	フルカラープリント FCP	10%	449	18.00	8,082	1枚 ~ 17796_17347
			基本料金 2,000円 A7PY0070030251			(税抜小計)	13,952	
						(税)	1,395	
1/31	売上	25018188	請求書等発送手数料 **	10%	1	200.00	200	
						(税抜小計)	200	
						(税)	20	
			【 米須清一郎 】			(税込売上計)	15,567	
						【御買上額合計】		15,567
						内消費税額等 (課税対象額:	14,152)	1,415
				10% 分			14,152	1,415
				8%軽 分			0	0
				8% 分			0	0
				非課税等額分			0	

振込先 沖縄銀行城間支店 <普>No. 1115866 沖縄海邦銀行港川支店 <普>No. 114018
琉球銀行城間支店 <普>No. 283610 沖縄県農業協同組合本店 <普>No. 0079661
※恐れ入りますが、お振込手数料は貴社のご負担にてお願い致します。
口座振替ご利用のお客様は 毎月21日口座振替 ※休日の場合は翌営業日となります。

No. 25018323

本店	那覇市久米2-4-14	TEL: (098) 868-3121
浦添支店	浦添市城間3-3-6	TEL: (098) 877-1125
JR大分駅 JR大分駅前	宜野湾市大山6-8-10	TEL: (098) 988-0005
中部支店	沖縄市宮里4-16-6	TEL: (098) 937-1375
うるま支店	うるま市勝連南風原4045	TEL: (098) 983-0090
北部支店	名護市為玉857-1	TEL: (0980) 52-7407
金武営業所	金武町字金武10436-2	TEL: (098) 968-3922

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

P 1

振込先 沖縄銀行城間支店 <普>No. 1115866 沖縄海邦銀行港川支店 <普>No. 114018
 琉球銀行城間支店 <普>No. 283610 沖縄県農業協同組合本店 <普>No. 0079661
 ※恐れ入りますが、お振込手数料は貴社のご負担にてお願い致します。
 口座振替ご利用のお客様は 毎月21日口座振替 ※休日の場合は翌営業日となります。